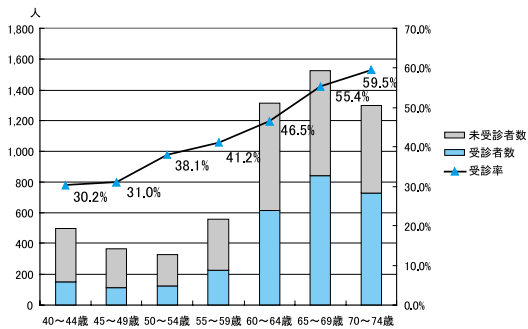


住民健診・人間ドックは必ず受けてください！

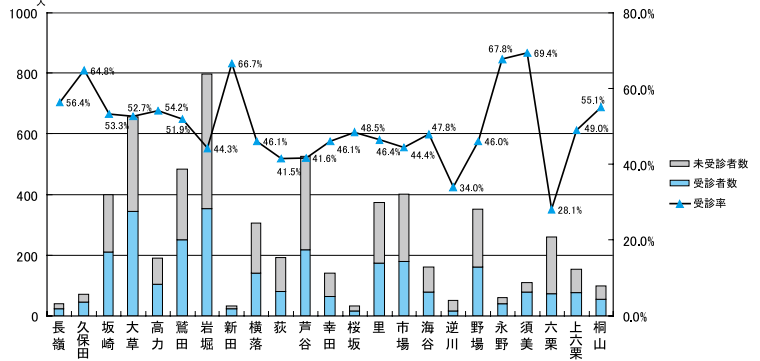
糖尿病など生活習慣病の予防策として、40歳から74歳までの被保険者を対象に、その起因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診(特定健康診査)と、その該当者および予備群を減少させるための保健指導(特定保健指導)が、平成20年度から医療保険者に義務付けられました。

幸田町国民健康保険では、実施計画に沿って、住民健診および人間ドックの中で特定健康診査を実施しています。平成23年度(平成23年7月20日現在)の受診者数は、人間ドックの予約を含めても2,801人、受診率は47.6%で、実施計画に掲げる目標の58%にはまだまだ及びません。

年代別受診状況(人間ドック予約含む。平成23年7月20日現在)



行政区別受診状況(人間ドック予約含む。平成23年7月20日現在)



平成23年度において、40歳以上となる幸田町国民健康保険の加入者で、住民健診または人間ドックをまだ受けていない人は、必ず特定健康診査を受診してください。

○**住民健診** 下のとおり実施します。受診票、保険証を持参の上、直接会場へお越しください。

	65歳以上	64歳以下 ※65歳以上の人を受け付けます
とき	9月2日(金) 午前9時~11時 (午前中のみ実施)	10月7日(金) 11月4日(金) 12月2日(金) 午前9時~11時(午前中のみ実施)
ところ	保健センター	保健センター

○**人間ドック** 予約が必要です。住民健診受診票を持参の上、健康課にお申し込みください。

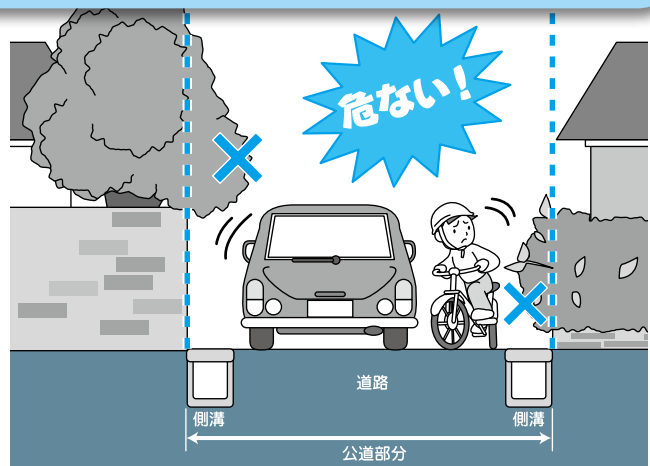
問合せ 住民課国保年金G(内線135) 健康課健康増進G(内線183)

安全安心なまちづくりにご協力を！

敷地から道路上に樹木の枝が伸びて、車道や歩道を覆っている光景をよく見かけます。

道路上に伸びた枝は、車の運転や自転車・歩行者の通行の妨げとなるとともに、倒木などにより思わぬ事故を引き起こす場合があります。

伸びすぎた枝は、剪定するなど、所有者は適正な管理をお願いします。また、普段の管理だけでなく、強風や大雨の後には特に注意されるようご協力をお願いします。



具体例

- 道路・歩道へ樹木が張り出している。
- 枯れ木、折れ枝などにより通行障害、またはその恐れがある。
- 竹林の繁茂による通行障害、またはその恐れがある。
- 雑草が公道上に伸び、通行障害がある。見通しが悪い。

作業する時の注意事項

- 電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性がありますので、事前に最寄りの中部電力(株)または(株)NTT西日本に連絡し、立ち合いのもとで行ってください。
- 作業する時は、通行車両、自転車、歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止などに十分気を付けてください。

問合せ 土木課維持管理G(内線221)

新しい幸田町選挙管理委員が決まりました

町選挙管理委員の任期満了により、町議会で選挙管理委員と同補充員の選挙が行われ、8月6日付けで次の新委員が就任されました。

また、委員長に齋藤智計氏、職務代理者に吉見紀元氏が選任されました。今後4年間、明るく正しい選挙の推進役として活躍されます。

幸田町選挙管理委員（敬称略）



委員長 齋藤智計さいとうとしかず
委員 吉見紀元よしみ のりもと、高橋卓三たかはしたくぞう、藤江 徹ふじえ とおる
補充員 岩瀬秀夫いわせ ひでお、都築義之つづき よしゆき、志賀 猛しが たけし、國弘直樹くにひろなおき

任 期 平成23年8月6日から平成27年8月5日まで

委員長就任あいさつ

このたび、幸田町選挙管理委員会委員長という大役に選任され、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。選挙は私たち国民が政治に参加し、有権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会です。その選挙を適正に行うため、民主政治の基盤である選挙管理委員会の趣旨に基づき、町内の選挙が正しく、かつ公正に行われるために、有権者の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

子ども会ソフトボール大会の結果

7月24日・31日に幸田町子ども会ソフトボール大会がとぼね運動場で開催されました。結果は、優勝が坂崎子ども会A、準優勝が桜坂子ども会A、3位が芦谷子ども会A、4位が岩堀北部子ども会Aでした。上位3チームは8月21日に西尾市（旧一色町）の坂田グラウンドで行われた第1回西尾市子ども会ソフトボール親善大会に出場しました。



▲優勝した坂崎子ども会A



▲準優勝した桜坂子ども会A



▲3位の芦谷子ども会A

山をお持ちの皆さんへ

『あいち森と緑づくり税』を活用した里山林整備事業の実施希望地を募集します。

愛知県は平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を徴収し、これを財源として森林や都市の緑を整備保全する取り組みを始めました。幸田町もこの取り組みに参加し、里山林整備事業を推進していきます。そこで下記要領により実施希望地を募集します。

1. **事業名** 里山林健全化整備事業
2. **事業内容** 放置された不要木・竹・つるの繁茂が著しい森林に対して、除間伐などによる林内の整備を行います（伐採した木は森林内に整理）。事業後も森林所有者により手入れを継続していただくためのきっかけづくりが、この事業の目的です。
3. **事業実施者** 幸田町（県の交付金を受けて実施）
4. **対象となる森林** 次の条件をすべて満たす森林
 - ・個人所有地であること
 - ・天然林であること（ヒノキ、スギなどを植林した人工林でないこと）
 - ・保安林でないこと
 - ・県が樹立している「地域森林計画」区域内であること
5. **事業計画期間** 今年度から平成30年度までの8年間（同一場所での事業実施は1回限り）
6. **年間事業量** 1ha程度
7. **費用の個人負担** 無し
8. **応募方法** 平成23年10月31日までに、森林所有者から下記へ電話申込み（ご相談も受け付けます）
9. **その他**
 - ・事業の実施にあたっては、森林所有者は幸田町と協定を締結していただけます。これにより協定締結日から20年間は、この事業で整備した森林を皆伐したり他目的に転用できなくなることで、所有者自身で森林の適切な管理を続けること、といった制約が生じます。
 - ・県、町による現地状況確認の結果などをもとに採択の可否、順序を決定します。



問合せ 産業振興課農業振興G（内線262）

事業仕分けの判定結果

期日：平成 23 年 7 月 23 日 (土) / 会場：幸田町民会館 つばきホール

No.	担当課	事業名	施策名	判定結果					結果
				① 不 要 (廃 止)	② 国・県 または 民間で 実施	③ 町実施 (要改善)	④ 町実施 (継続)	⑤ 町実施 (拡充)	
1	財政課	庁舎維持管理事業	庁舎維持管理業務	1	2	17	5	2	③
			職員駐車場	4	0	21	1	1	③
2	総務課	文書管理事業	郵便、印刷及び庁舎受付案内事業	4	0	16	7	0	③
3	企画政策課	高度情報化推進事業	CATV 放送番組制作・放映委託 CATV 文字放送放映委託	3	3	20	1	0	③
4	防災安全課	安全対策一般事業	地域安全ステーション運営費	7	6	10	3	0	③
5	防災安全課	交通安全推進事業	交通指導員報酬・街頭指導謝金 啓蒙活動	11	2	12	0	0	③
6	児童課	保育所等管理運営事業	早朝・延長保育 3歳未満児保育 障害児保育	0	2	8	3	12	⑤
7	福祉課	福祉巡回バス 管理運営事業	運転手報酬、運行管理費 (社会保険料、燃料費等)	2	1	18	5	0	③
8	福祉課	老人福祉センター 管理運営事業	老人生きがい対策推進文化活動費	8	1	13	4	0	③
9	(消防) 庶務課	消防団運営事業	資機材等整備、詰所及び消防車両等 維持管理修繕、団員退職報償金、 消防団運営(報酬・訓練手当)事業	3	0	3	17	3	④

【仕分け人(敬称略)】黒柳孝夫(愛知大学教授)、山田英通(一色防災ネットワーク・元愛知県防災局長)、安藤達也(弁護士)、沢田弘子(幸田町ボランティア連絡協議会会長)、重松雅子(こうた環境ネットワーク代表・幸田町総合計画審議会委員)、杉浦真里(幸田町人権擁護委員)、杉森順子(愛知工科大学准教授)、鈴木誠(幸田町青年農業士・幸田町モニター会議委員)、高橋貴士(幸田町青年農業会議委員)、野沢基(幸田町行財政改善調査会委員)、浜原弘也(幸田町行財政改善調査会委員)
以上 11 人

期日：平成 23 年 7 月 24 日 (日) / 会場：幸田町中央公民館 ホール

10	健康課	健康の町推進事業	げんきかい事業	2	0	19	5	1	③
11	環境課	一般廃棄物収集処理事業	資源回収報奨事業	2	0	9	14	2	④
12	環境課	生ごみ堆肥化事業	生ごみ堆肥化業務(里、逆川) 生ごみ処理機械維持費 生ごみ処理容器等設置補助事業	9	3	12	3	0	③
13	環境課	葬儀用祭壇貸付事業	葬儀用祭壇貸付事業、嘱託員	7	6	10	3	0	③
14	土木課	親切行政運営事業	親切班賃金等、燃料費等需用費等	0	1	14	11	1	③
15	産業振興課	こうた産業まつり事業	農林産物品評会、テント設営等	1	2	13	10	1	③
16	産業振興課	労働総務一般事業	勤労者住宅取得	6	1	17	3	0	③
			生活安定事業	15	1	9	2	0	①
17	都市計画課	住宅管理一般事業	木造住宅耐震診断業務委託 木造住宅耐震改修費補助	0	1	12	10	3	③
18	学校教育課	中学校管理一般事業	中学生海外派遣費	4	0	20	3	0	③
19	生涯学習課	生涯学習推進事業	生涯学習講座事業	0	1	17	8	0	③

【仕分け人(敬称略)】紺谷和夫(愛知工科大学名誉教授・幸田町行財政改善調査会委員)、児玉善郎(日本福祉大学教授)、大林由典(公認会計士)、桐戸伊和夫(愛知県知的障害者育成会会長・愛知県社会福祉審議会委員・幸田町手をつなぐ育成会会長)、白川喜美子(元こうた女性の会会長)、高阪俊光(幸田町企業集団連絡協議会会長)、都築敦明(幸田町商工会理事・幸田町商工会青年部相談役)、藤江大輔(幸田町青年農業会議委員・幸田町青年農業士)、三浦純史(幸田町総合計画審議会委員)、山崎寿子(幸田町生活学校運営委員長)
以上 10 人

問合せ 総務課秘書研修G (内線 322)

「平成23年度 幸田町事業仕分け」の結果をお知らせします

サービスの向上や事務事業の効率化を図るため、「事業の見える化」と「職員の意識改革」を目的とした「幸田町事業仕分け」を、7月23日(土)に幸田町民会館で、7月24日(日)に幸田町中央公民館でそれぞれ行いました。



仕分け作業は、コーディネーター1人、仕分け人21人、町民判定人54人で行われ、幸田町が実施しているさまざまな事業について、「そもそも必要なのか?」「町が実施するべきか?」「実施方法はこれでよいのか?」などといった観点で議論され、2日間で計19事業に対し実施され傍聴人は120人でした。

仕分けの判定結果は16ページのとおりです。

事業仕分け結果に対する今後の対応

Step1 幸田町事業仕分け委員会での検討

事業仕分けの判定結果とそれに対する町の意見を踏まえ、委員会としての考え方や全体を通じての課題・改善点を検討します。

Step2 幸田町事業仕分け委員会から町への提言

委員会として検討し取りまとめた提言書を、町長に提出します。(9月)

Step3 事業仕分け結果および委員会からの提言に対する町の対応方針の検討

事業仕分けの判定結果と幸田町事業仕分け委員会からの提言を受け、町はそれぞれの事業についてそもそものあり方や今後の進め方などについて検討します。また事業仕分けの対象とならなかった事業についても、類似する事業などに共通することは同様に検討していきます。

Step4 議会への協議

町の対応方針を議会の各常任委員協議会に付議し、協議していきます。(11月)

Step5 次年度以降への反映

議会への協議を経て決定された方針に基づき、次年度以降の予算編成や事業展開に可能な限り反映させていきます。

※事業仕分け結果に対する町の対応については、追って、お知らせをしていきます。
また、9月15日から事業仕分けの様子を収録したDVDの貸し出しを行います。ご希望の人は総務課秘書研修Gまでお申し出ください。
【貸出期間】 1週間 【貸出対象者】 町内在住者
【必要なもの】 借受け希望者の身分証明書(運転免許証など)